

情報掲示板

右京区役所

〒616-8511 右京区太秦下刑部町12
☎ 861-1101(代表) FAX 872-5048



保健福祉

国保の届出もお忘れなく!

就職・退職や転出入等のときは、14日以内に保険年金課へ国保の届出をしてください。

「国保に加入」

①職場の健康保険や国保組合をやめたとき

②市内に転入したとき

*届出が遅れても、保険料は被保険者となった月まで遡って納めていただきますが、やむを得ない理由がある場合を除き、届出の日までに支払った医療費は全額自己負担となります。

「国保を脱退」

①職場の健康保険や国保組合に入ったとき

②市外および国外に転出するとき

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

国保等の保険料を特別徴収で納めている方へ

令和2年2月に、国保等の平成31年度(令和元年度)保険料を特別徴収(年金からの引き落とし)により納めている方は、原則、4月、6月、8月に2月と同額の保険料が年金から引き落とされます(仮徴収)。

10月、12月、翌年2月には、年間保険料(国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に確定)から仮徴収額を除いた額が年金から3回に分けて引き落とされます(本徴収)。

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

3月は平成31年度(令和元年度)分保険料の最後の納付月です

普通徴収(口座振替、納付書)により保険料を納付されている方は、これまでの納付月も含め、お忘れのないようご注意ください。

問合せ 保険年金課 徴収推進担当 ☎ 861-2041

重度障害者タクシー利用券の継続交付について

令和元年度分利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き交付を希望される方は、3月25日(水)以降に、令和2年度分の交付申請を行ってください。

*5月以降に申請すると、交付枚数が減りますのでご注意ください。

持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑(スタンプ印は不可)

問合せ 障害保健福祉課 ☎ 861-1451

京北地域にお住まいの方は、京北出張所 保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

乳幼児歯科相談

無料・要申込

お子さんの歯と口の健康について、心配なことがある方はご利用ください。

日時 4月14日(火)、6月9日(火) 9時~10時 受付

場所 サンサ右京 2階【受付:53番窓口】

対象 右京区在住の0歳~小学校就学前のお子さん

定員 15名(先着順) 持ち物 母子健康手帳

申込み 前日までに電話または53番窓口へ

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て相談担当 ☎ 861-2179

献血にご協力ください

日時・場所

3月25日(水)	10:30~12:00	京北出張所
	14:00~15:30	京北病院
3月26日(木)	10:00~12:00	サンサ右京
	13:00~15:30	

問合せ 健康長寿推進課 地域支援担当 ☎ 861-1404

ひとり親家庭の自立を支援します

(いずれも所得制限あり)

①自立支援教育訓練給付金

厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する場合に、受講費用の最大60%(上限20万円、下限1万2千円)を支給します。

*専門資格の講座を受講する場合の支給上限額は、最大80万円(20万円×修業年数(最大4年))

*受講開始前に申請が必要です。

②高等職業訓練促進給付金等

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、調理師の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で1年以上の課程を修業する場合、期間中(原則上限3年)に給付金を支給します。

	給付金(月額)	修了支援給付金
市民税非課税世帯	10万円	5万円
市民税課税世帯	7万500円	2万5,000円

*修業開始後に申請が必要です。申請月から支給。

*修業の最終1年間は、月額4万円を加算。

③ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

②を活用する場合に、入学時に入学準備金(上限50万円)・就職時に就職準備金(上限20万円)を貸し付けます。返還金利子は、連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は年1%。

*返還金の免除の規定あり。

*②の申請前に事前相談が必要です。

④ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

親または児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合、受講修了時に受講費用の20%(上限10万円)、試験合格時に受講費用の40%(受講修了時と合わせて上限15万円)を支給します。

*受講開始前に申請が必要です。

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て推進担当 ☎ 861-1437

京北地域にお住まいの方は、

京北出張所 保健福祉第一担当 ☎ 852-1815



相談(無料)

種類	日時	場所
①弁護士による市民法律相談(先着12組、事前予約制)	毎週水曜日(閉庁日を除く) 13:15~15:15 ★予約方法 相談したい週の月曜日(閉庁日の場合は火曜日)から電話または来庁にて予約受付(8:30~17:00)	サンサ右京 1階相談室
②行政相談委員による行政相談(予約不要)	4月7日(火) 13:30~16:00	サンサ右京 1階相談室
③行政書士による相談会(予約不要)	4月14日(火) 13:30~16:00	サンサ右京 5階会議室1
④空き家相談員による不動産相談(*) (予約不要)	4月2日(木) 13:30~15:00	サンサ右京 1階MACHIKO

(*)市内に空き家を所有の方、相続する可能性のある方を対象に、相談員が活用に向けた相談に応じます。

問合せ ①②地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎ 861-1264

③京都府行政書士会第3支部 ☎ 090-3272-8996

④まち再生・創造推進室 ☎ 222-3503



文化

右京中央図書館 テーマ展示

3月「仕事を読む、仕事を知る。」「京の風景」「ともだちっていいな」

4月「START! ENJOY! 新生活」「京の芸術・文化財」「本が出てくる本」

問合せ 右京中央図書館 ☎ 871-5336

移動図書館こじか号



日時・場所

3月28日(土)	10:30~12:00	京北合同庁舎前
4月1日(水)	13:10~13:40	嵯峨小学校
4月2日(木)	13:00~13:50	高雄小学校
4月6日(月)	11:00~11:40	西京極小学校
	13:00~13:40	葛野小学校
4月10日(金)	10:10~10:40	宕陰小・中学校
	10:50~11:20	愛宕ゆうこうの郷

問合せ 移動図書館 ☎ 801-4196

「右京区まちづくり支援制度審査委員会」市民公募委員を募集

区民の皆様の自発的・主体的なまちづくり活動を支援する「右京区まちづくり支援制度」。その申請事業を審査していただく委員を募集します。



募集人員 1名

任期 令和2年5月下旬~令和3年3月31日(1年間延長する場合あり)

応募締め切り 4月20日(月)まで *当日消印有効
応募方法などの詳細は、ホームページをご確認ください。

問合せ 地域力推進室 企画担当 ☎ 354-6466

令和2年春の全国交通安全運動

期間 令和2年4月6日(月)~4月15日(水)

スローガン ゆとりある マナーで春めく 京のまち

運動重点 ・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
・高齢運転者等の安全運転の励行
・自転車の安全利用の推進

RAM吹奏楽団 親子で楽しむ ホットコンサート2020 (無料・申込不要)

「アラジンメドレー」や「アンパンマンのマーチ」など、人気曲を中心とした、家族で楽しめる吹奏楽コンサートです。

日時 3月22日(日) 14時~15時30分

場所 右京ふれあい文化会館 創造活動室

定員 80名

問合せ 右京ふれあい文化会館 ☎ 822-3349

1~5歳のお子さんに おすすめ! 紙のサテイさん from ポーランド (要申込)

大きくて真っ白な紙が、遊びの道具に大変身!紙をねじって、やぶって出てくる音とピアノ演奏にのせた踊りが生み出す不思議な世界に子どもたちも無我夢中!?

日時 5月6日(水・振休)

①11時~ ②15時~(各50分)

場所 右京ふれあい文化会館 創造活動室

定員 各回60名

料金 大人:1,000円

こども(0歳~18歳):300円

*未就学児は保護者同伴でご観劇ください。

*3月15日(日)から同会館窓口、ロームシアター京都および京都コンサートホールのチケットカウンターにて発売。

問合せ 右京ふれあい文化会館 ☎ 822-3349